

承認第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

設楽町長 土 屋 浩

専決第 1 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度設楽町一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 1 9 日

設楽町長 土屋 浩

理 由

衆議院議員総選挙が執行されることとなり、選挙に係る経費を確保する必要があるため。

令和7年度設楽町一般会計補正予算（第7号）

令和7年度設楽町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,475千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,056,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 1月19日

設楽町長 土屋 浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	県支出金	1,085,873	7,475	1,093,348
	3 県委託金	73,352	7,475	80,827
	歳 入 合 計	7,048,786	7,475	7,056,261

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,412,151	7,475	1,419,626
	4 選挙費	20,373	7,475	27,848
	歳 出 合 計	7,048,786	7,475	7,056,261

令和 7 年度
設楽町一般会計補正予算(第 7 号)
に関する説明書

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 1,412,151	千円 7,475	千円 1,419,626
歳 出 合 計	7,048,786	7,475	7,056,261

2 歳 入

16款 県支出金

7,475千円

3項 県委託金

7,475千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費県委託金	千円 20,152	千円 7,475	千円 27,627
計	73,352	7,475	80,827

節		説	明
区 分	金 額		
7 衆議院議員総 選挙費委託金	千円 7,475	総務課 衆議院議員総選挙費委託金	千円 7,475

3 歳 出

2 款 総務費

7,475千円

4 項 選挙費

7,475千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衆議院議員 総選挙費	千円 0	千円 7,475	千円 7,475	千円 7,475	千円	千円	千円
				県支出金 7,475			
計	20,373	7,475	27,848	7,475	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 1,216	総務課	千円
3 職員手当等	3,750	委員報酬	156
7 報償費	25	選挙管理委員	156
8 旅費	8	非常勤職員報酬	1,060
10 需用費	530	投票管理者	269
11 役務費	340	投票立会人	677
12 委託料	853	開票立会人	101
13 使用料及び賃借料	753	開票管理者	13
		時間外勤務手当	3,600
		管理職特別勤務手当	150
		謝礼	25
		ポスター掲示板用地借用謝礼	25
		費用弁償	8
		選挙管理委員	8
		消耗品費	500
		燃料費	30
		通信運搬費	340
		一般通信運搬費	340
		業務委託料	853
		住民情報システム大量帳票印刷・大量パンチ事務委託	663
		ポスター掲示板設置撤去委託	190
		借上料	753
		会場借上料	74
		物品借上料	679

2款 総務費